事務事業評価表(既存事業)

コー	事務事業名 4-1-1 選挙啓発事業					所管部課 選挙管理委員会事務局			
事務事	事務事業の目的 明るい選挙推進委員会に補助金を交付し、団体としての自主性、自立 性を促すとともに、連携、協力し、明るい選挙(選挙違反、情実のない公 正な選挙、政治を任せられる適切な代表者の選出、投票率の向上等) 推進を図る。					総合計画上の位置づけ			
業の概要	実施内容、実施方 (1)明るい選挙推進 (2)明るい選挙に役 (3)明るい選挙推進 (4)明るい選挙につ	≛委員会に対する ∂立つ資料の収集 ≛について、関係	、配布 者団体との連携、協力			根拠法令等 公職選挙法第6条、第261条の2、同 施行令第133条及び西東京市明るい 選挙推進委員会活動費補助金交付要 綱			
	事業開始時期	平成 13 年度	実施形態	態 □直営 □委	託 🗹 補助	その [.]	他()	
価指	活動指標名 講演会の開催回数			活動指標の考え方(定義) 推進委員が行なっている主たる事業である講演会を開催した回数					
標の設定	成果指標名 投票率 投票者数		有権者	成果指標の考え方(定義) 有権者が投票した割合。(政治、選挙への関心を深め、投票率が50%を超えることが目標) 年度内の当該選挙において実際に投票した人数					
<u> </u>				•				47年帝	
	事業費(A) 国庫支出金		単位 - 	14年度 465	15年度	356	16年度 334	17年度 479	
	都支出金 地方債		- 千円 -						
	その他 一般財源		-	465		356	334	479	
事	所要人員(B)		人 ————————————————————————————————————	0.50		0.50	0.50	0.50	
務	人件費(C)=平均給与×(B)		千円	4,123 4,588		1,137 1,493	4,164 4,498	4,164 4,643	
事業	総コスト(D)=(A)+(C) 単位当たりコスト			4,500		1,493	4,430		
デー	(E)=(D)/ (投票者数)		千円	0.07		0.05	0.05		
I タ	歳入		千円		 				
	活動指標	目標値 実績値	回回	1		1	1 1	1	
	活動指標	目標値 実績値				$\overline{}$			
	成果指標	目標値 実績値	% %	43		58	50 58	50	
	成果指標	目標値 実績値	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	61,899	86	6,999	75,219 87,399	76,522	
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)								
事業環境	国·都·他市·民間等 における類似事業		東京都26市も、同様の事業を行なっている。						
	運営上の制約条件・ 外部要因等								

] — 14	ド 1-1-1	事務事業名 選挙啓発事業	所管部課 選挙管理委員会事務局					
	項目	評価結果	判断理由、説明等					
	実	□極めて良好	現行予算の中で、可能な限りの事業を行っている。					
		☑良好	 <投票率の実績値は、以下の選挙のデータを採用>					
		□不十分	14年度:市議会議員選挙、15年度:衆議院議員選挙					
事業所管部評価		□ 極めて不十分	16年度∶参議院議員選挙、17年度∶衆議院議員選挙					
	必要性	□ 増大	選挙管理委員会と連携、協力し、明るい選挙を推進する団体として必要である。					
		☑ 変化なし						
		□ 減少、一部なし						
		□かなり減少						
	効 率 性	□大き〈改善	市民まつりや選挙時に街頭で投票参加、棄権防止を呼びかけ、投票率向上に向け、積極的に活動している。					
		☑問題なし	17/ 18/2411C/1130 CV . 0 .					
		□問題あり						
		□抜本的な問題あり	 日頃から、各委員が地域において、広〈市民に対する常時啓発事業を行なってい					
	公平性	□より充実	1 項がら、日安貝が地域にのいて、四、印式に対する市時日光事業を11なりでい					
		☑ 問題なし □ 問題あり						
		□ 協趣のり						
		□ 拡充	 明るい選挙推進の啓発運動が成果を上げていくには、継続的日常活動が必要であ					
	総合	☑継続実施	3 .					
		□改善・見直し						
	評価	□抜本的見直し						
	1 1 1 1	□廃止·休止						
		地域バランスをとった	・ 明るい選挙推進委員の選任、人員の確保が必要である。					
	丰度							
	ける							
		□拡充						
		□継続実施						
	本部	□改善・見直し						
評価		□抜本的見直し						
		□廃止·休止						
評価の視点								
		十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など						
必要性:		国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など						
		限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など						
公平性 : サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は多数のでは、 ないのでは、名項目の部のでは、2011年によるは、2011年によってはよって、2011年によってはよってはよってはよってはよってはまりまではよってはまりますによってはまりまりますまりまするによってはよっ								
:総合評価: 各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。 ・ 拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。								
:								
改善・見直し: 現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。								
抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。								
廃止・休止: 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。								